

(様式 1-3)

須賀川市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	道路事業 (須賀川市八幡町地区)	事業番号	D-2-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費		20,000 (千円)	全体事業費	150,000 (千円)	
事業概要					
<p>○東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などの被害を受けたところである。特に市街地中心部においては、住家や店舗等の建物への被害が集中し、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けた。</p> <p>震災において、市庁舎は災害時における防災拠点としての役割を果たすべきであったが、地震直後には使用不能となり、隣接する体育館に災害対策本部を設置せざるを得ない事態となり、震災対応における関係部局間や市民との連絡調整等に混乱が生じたところである。</p> <p>このため、市庁舎の再建にあたっては、防災拠点化及び行政拠点化を推進するため、周辺の敷地も含め一体的に含め第一種市街地再開発事業により整備する。</p> <p>市道 1504 号線は国道 118 号から市庁舎へのメイン進入路であり、庁舎の防災・行政拠点化のために最重要路線であると位置付けており、庁舎敷地のセットバックにより拡幅するとともに両側歩道を整備し、市庁舎へのアクセス性の向上と市街地中心部の動線強化などを図る。また、事業区域内のほかの 4 路線についても市庁舎敷地の土地利用に併せ摺り付け等の整備を行う。</p>					
【復興交付金事業】					
・担当省庁：国土交通省					
・事業名：道路事業 (市街地相互の接続道路等、高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)、道路の防災・震災対策等)					
・基本補助率：5.5 / 10					
・事業期間：平成 25 年度～平成 28 年度					
・事業箇所：須賀川市役所周辺 (須賀川市八幡町地内)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
・実施設計業務委託					
<平成 26 年度>					
・電線地中化工事 (予定)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、平成 24 年 3 月 31 日現在で、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4 箇所の応急仮設住宅に 157 世帯、377 人、福島県借上げ住宅に 410 世帯、1,026 人が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスの支障を来している状況となっております。また、市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となるなど、市街地中心部において甚大な被害が生じたところであります。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	